

100名以上の経営者様へ



新年特別キャンペーン



相談無料

社会保険料節約のために 小さな見直しで効果をあげる！

今回のご提案で最初に申しあげておきたいことは、「違法なことは一切行わない」ということです。そのため、ある程度の社会保険加入人数がないとあまり効果が出ないと思います。そのため、今回は100人以上の社会保険加入の企業様へ【社会保険節約相談】を実施させていただきたいと思います。

この度のご提案とよく似た提案を100万をこえるコンサル費用で社労士ではないコンサルタントが行っているのをみました。「なるほど。。。」とは思いましたが、私が社労士の専門的な立場で、労働基準法にも社会保険法にも違法性のないご提案をさせていただくべきだと思い、今回、新年にあたり、無料相談をさせていただくことにしました。

会社が負担する社会保険料は毎年、上がっていきます。
さらに500人をこえる会社の場合、パート、嘱託など短時間勤務者への社会保険の適用拡大実施まで3年をきりました。『法律だから仕方ない』と私も思っていました。しかし、法律を遵守し少しずつでも節約することも必要な状況になってきたと思います。具体的な対策をご提案します。ギリギリまで考えます。脱法行為はしません。



実績・実務力抜群の社労士です！

TEL: 093-771-7145

松崎社会保険労務士事務所

「社会保険料節約相談」ご予約シート



下記のご予約シートにご記入の上ファックス下さい。
優先的にご相談を伺います。暮れのお忙しい時期ですので、お早目にお申込下さい。

会社名				ご参加者名		
メールアドレス						
ご希望の時間	1月	日	()	時	
TEL: ()	-	FAX: ()	-	